

面会に関する指針

当院では、患者さまの療養環境と安全を守りつつ、患者さまとご家族のつながりを大切にすることを基本指針としています。そのため、面会については必要以上に制限を行わず、出来る限り実施することを原則としています。

1. 面会の基本方針

- ・感染状況や病棟の状態を踏まえつつ、必要最小限の制限にとどめます。
- ・面会制限を行う場合は、理由を明確にし、透明性のある運用を行います。

2. 面会時間

14:00～17:00（曜日は問わず毎日）

3. 面会できる方・人数・時間

- ・ご家族、ご親族、患者さまが許可した方
- ・1回の面会につき3名まで
- ・面会時間は15分程度を目安とします。

※患者さまの状態に応じて柔軟に対応いたします。

4. 面会時のお願い

- ・手指消毒、マスク着用の徹底
- ・発熱、咳、下痢などの症状がある方は面会をご遠慮ください。
- ・病室内での飲食は禁止です。
- ・他の患者さまのプライバシー保護のため、写真、動画撮影およびSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）への投稿は禁止しています。

5. 面会制限の基準（段階的運用）

当院では、面会制限が必要以上に強くなならないよう、状況に応じた段階的な基準を設け運用します。

【通常】

- ・感染状況が落ち着いている場合は、原則として面会を実施します。

【注意】

- ・地域で感染症が散発している場合は、面会は継続しつつ、面会時間の短縮や面会人数の調整など、最小限の追加制限を行うことがあります。

【警戒】

- ・病棟内で感染症が発生している場合、または地域で感染が拡大している場合には、いずれの状況でも面会制限を強めることがあります。状況が重なる場合には、面会対象の限定（ご家族のみ等）や面会時間のさらなる短縮などより厳格な制限を一時的に行うことがあります。

【非常時】

- ・病棟内で複数の感染が発生している場合、または地域全体で大規模な感染拡大が生じている場合には、安全確保を最優先とし、面会を全面的に制限することがあります。

※ただし、医師が必要と判断した場合は例外的に面会可とします。

6. 患者さまの権利

当院は、患者さまとご家族の交流が守られるよう、過剰な制限は行わず、状況に応じた柔軟な対応を行います。